

CATO

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構

2026/02

Newsletter

No.4

平素より 公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構（以下、CATO）の活動にご理解賜り、ありがとうございます。CATO の活動を多くの方に知っていただきたく、この度、第4号を発刊いたしました。

CATO は 82 の医科大学・医学部、29 の歯科大学・歯学部を支えられている組織です。今後とも引き続きお力添えの程、よろしくお願い申し上げます。

Headline

- ◆ごあいさつ ～臨床技能を CBT で測定できるのか？～ 江藤 一洋
- ◆ CATO委員会（医学系・歯学系共通）のご紹介
- ◆ 職員連絡会・職員研修会のご報告
- ◆ 医学系・歯学系 全国規模の説明会・講習会のご報告（2025年11月～2026年1月）
- ◆ 理事会報告（令和7年1月28日開催）
- ◆ 令和6・7年度収支状況比較のご報告（12月末までの実績）
- ◆ 賛助会員様・ご寄附者様のご紹介

◆ごあいさつ ～臨床技能を CBT で測定できるのか？～

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構 副理事長 江藤 一洋



共用試験 OSCE の実施にかかる経費、人員、時間が大変な負担であるにもかかわらず会員大学のご協力で実施できていることに改めて感謝申し上げます。それでは諸外国では OSCE はどうやっているのか、米国、カナダ、英国の事例を紹介させていただきます。

米国では分寺杏介先生（神戸大学）の情報によれば、USMLE (United States Medical Licensing Examination) の Step 2 CS (Clinical Skills = OSCE) が 2021 年に廃止されています。表向きの理由はコロナ禍のせいになっていますが、より良い試験制度にするために 1 年以上中断と予告されましたけれども、結局完成することなく廃止が決定されています。背景としては受験料を含めてコストのかかり過ぎと言われています。しかしその代りに臨床技能はケースシミュレーション (Step 3, CBT) およびコミュニケーション (Step 1, CBT) によって測定可能としています。すなわち米国では OSCE が担っていた一部は CBT で代替可能と考えているのが現実です。またカナダは、OSCE を最も早く国家試験に導入（1992 年）したにもかかわらず、米国と時を同じくして MCCQE (Medical Council of Canada Qualifying Examination) Part II の OSCE を廃止して Clinical Decision Making (CBT) (38 症例、最大 3 時間半) に代替しています。

米国の歯学をみますと、2020 年から 2022 年にかけて NBDE (National Board Dental Examination) Part I（基礎）と Part II（臨床）が統合されて INBDE となっていますが、両

者とも元来 CBT です。INBDE に合格すると各州で実施する ADEX (American Board of Dental Examiners) の受験資格が得られます。ADEX は DSEOSCE (Diagnostic Skills のための CBT 化された OSCE) と模型実習 (Manikin-based clinical Examination) とから成っていますが、後者は近年 DLOSCE (Dental Licensing OSCE) として CBT 化されつつあります。

以上をみますと米国とカナダでは OSCE は CBT 化されていると考えてよいと思われます。何が真実かより、それが実践で機能するかどうかの選択をする米国プラグマティズムの現れとも言えます。

一方英国は、CPSA (Clinical and Professional Skills Assessment) の形式は、OSCE に限定しない OSLER (Objective Structured Long Examination Record) は OSCE に比べると 1 つのケースに長時間取り組む形式、ならびに PACES (Practical Assessment of Clinical Examination Skills) は OSCE よりも高度なスキルを評価する形式、を採用しています。OSCE の本家である英国は米国とは逆に従来の OSCE をさらに進化させているようです。ただし CPSA は各大学が作成した試験の質を GMC (General Medical Council) が担保するという、各大学の自主性を尊重し裁量権を許容するやり方、いわば柔軟で賢い運営方法で試験を実施しているのが特色です。

米国、カナダ、英国を見る限りは、わが共用試験 OSCE は会員大学のご協力のお陰で世界に誇ってよいものであります。共用試験 OSCE は米国を反面教師として経済的効率化を進め、英国をみてさらに OSCE の高品質化を図るのが、今後の方向と思われます。

◆CATO 委員会（医学系・歯学系共通）のご紹介

医学生共用試験 CBT 推進会議について

委員長 中村 陽一

医学生共用試験 CBT 推進会議は、医学生共用試験 CBT に関わる各委員会の委員長・副委員長で構成される委員会であり、共用試験 CBT に関する機構としての基本方針や重要事項を検討する役割を担っている。本会議は、①医学生共用試験 CBT 実施管理委員会、②医学生共用試験 CBT 問題管理委員会、③医学生共用試験 CBT 事後評価解析委員会、④医学生共用試験 CBT 到達基準検討委員会の 4 委員会から構成されている。各委員会での検討内容や課題を共有し、相互に連携を図ることで、共用試験 CBT の質保証と安定的な運営を推進している。公的化以降は、CBT の運営や評価に関する課題について、PDCA サイクルを意識した継続的な振り返りと改善を行っており、医学生の学修成果を適切に評価する試験制度の確立に向けた中心的な役割を果たしている。

歯学生共用試験推進・調整会議について

委員長 葛西 一貴

歯学生共用試験推進・調整会議は、歯学生共用試験 CBT および OSCE、ならびに臨床実習後臨床能力試験（PX）の在り方および各試験の調整を目的として令和 6 年度に設置されました。

推進・調整会議には客観的臨床能力試験の在り方専門部会と客観的臨床能力試験学修・評価項目改訂専門部会を置き、診療参加型臨床実習前（臨床実習開始時）と臨床実習後（臨床研修開始時）におけるコンピテンシー（マイルストーン）の策定ならびに「臨床実習終了までに修得すること（CATO）」（12 の目標）、また歯学生診療参加型臨床実習に必要とされる技能と態度についての学修・評価項目を作成しています。これらは歯学生共用試験の評価法や課題を検討するための基盤（いわゆる出題基準）となるものであり、また診療参加型臨床実習における自験症例の推進に重要な目標となります。

なお、「臨床実習終了までに修得すること（CATO）」の 12 の目標すべてを PX で評価することを想定しているわけではありません。今後、これらの目標のうち、どれを PX の課題とすべきかについて、マイルストーンに沿った課題の再検討を実施する予定です。

◆ 職員連絡会・職員研修会のご報告

・ 12月3日（水）

職員連絡会と懇親会が行われました。普段、接点の少ない他部署の業務・運営の状況について情報を共有し、理解する大変良い機会となりました。

・ 1月28日（水）

聖心女子大学 現代教養学部心理学科の平井美佳教授をお迎えし、「ストレスマネジメント研修」と題する職員研修会をしていただきました。研修では状況に応じてさまざまなストレス対処方略を教えていただき、大変貴重な学びの機会となりました。

職員研修会の後は、懇親会を開催し、平井教授にご質問をさせていただいたり、職員同士で親睦を深めることができました。



12月3日 職員連絡会の様子



1月28日 職員研修会の様子

◆ 医学系・歯学系 全国規模の説明会・講習会のご報告（2025年11月～2026年1月）

医学系

・11月13日（木）

医学生共用試験臨床実習前OSCE標準模擬患者養成担当者認定講習会をオンラインで開催し、23名が参加されました。

・11月16日（日）

医学生共用試験臨床実習後 OSCE 評価者認定講習会を新大阪丸ビル別館会議室で実施しました。多くの関西地区の大学の先生方のほか、東北地区の大学の先生方も加わり、大学所属39名と臨床研修病院所属6名の先生方で合計45名の方が受講されました。

・11月23日（日）

CATO 主催の今年度第3回目の医学生共用試験臨床実習前 OSCE の追再試験を、兵庫医科大学の教育研究棟を拝借して実施しました。受験者は全国から61名でした。運営委員、課題責任者、機構派遣監督者、評価者等、51名の協力のもと、厳正な OSCE を実施しました。試験会場を提供していただいた兵庫医科大学に深く感謝いたします。

・12月9日（火）

医学生共用試験 CBT 到達基準検討 WS が開催され、医学生共用試験 CBT 到達基準検討委員会の中村陽一委員長を中心に各大学から57名の判定委員が CATO の会議室に集まり、CBT 問題の到達基準を Bookmark 法により検討しました。

・12月14日（日）

CATO 主催の今年度第4回目の医学生共用試験臨床実習前 OSCE の追再試験を、大阪公立大学医学部の施設を拝借して実施しました。9国立大学、2公立大学、2私立大学から73名の受験学生が参加し、CATO の運営委員、機構派遣監督者、OSCE 課題責任者、各大学からの認定評価者、合わせて80名を超える実施関係者により、滞りなく行いました。施設を拝借させていただいた大阪公立大学に御礼を申し上げます。

・12月21日（日）

医学生共用試験臨床実習後 OSCE の認定評価者養成のための講習会を広島市文化交流会館で開催したところ、中四国の9大学と1研修病院から、合計41名の先生方が参加されました。

・1月18日（日）

CATO 主催の今年度第5回目の医学生共用試験臨床実習前 OSCE の追再試験を、東京慈恵会医科大学の施設を拝借して実施しました。2国立大学、1公立大学、1私立大学から17名の受験学生が参加し、CATO の運営委員、機構派遣監督者、OSCE 課題責任者、各大学からの認定評価者、合わせて60名を超える実施関係者により、滞りなく実施しました。施設を拝借させていただいた東京慈恵会医科大学に御礼を申し上げます。

・1月23日（金）

医学生共用試験 OSCE 全国説明会を、WEB で開催いたしました。全国82大学中81大学から462名の教員と事務方が参加されました。

・1月25日（日）

医学生共用試験臨床実習後 OSCE の認定評価者養成の為の講習会を福岡赤十字病院で開催したところ、全国10大学と2研修病院から、計67名が受講しました。会場を拝借させていただいた福岡赤十字病院に御礼を申し上げます。

歯学系

・11月2日（日）

2025年度第4回歯学生共用試験臨床実習前 OSCE 評価者認定講習会が大阪歯科大学楠葉西学舎を拝借して実施しました。78名が受講し、全員が合格しました。なお、第4回の課題別合格者数の総計は198名でした。施設を拝借させて頂いた大阪歯科大学に御礼申し上げます。

・11月13日（木）

2025年度歯学生共用試験 PX 全国説明会を web 開催いたしました。140名が参加しました。

・11月20日（木）

2025年度第2回歯学生共用試験 PX CSX 評価者認定講習会を CATO 6階会議室で開催しました。40名が受講し、全員が合格しました。

・11月21日（金）

2025年度第2回歯学生共用試験 PX CPX 評価者認定講習会を CATO 6階会議室で開催しました。42名が受講し、全員が合格しました。

◆理事会報告（令和7年11月28日開催）

○第35回定例理事会の報告

令和7年11月28日（金）CATO 6階会議室において第35回定例理事会が開催されました。審議事項の内容等についてご報告いたします。

第1号議案 役員候補者選考委員会の設置（案）について

令和8年6月の理事改選に向けて、理事候補者を選考し理事会へ提案するための組織である「役員候補者選考委員会」の構成メンバー等について審議・承認されました。

役員候補者選考委員会は、機構のガバナンスを強化するため今回初めて設置されたものであり、今後、当該委員会において選考された理事候補者が令和8年5月に開催予定の理事会に提案され、理事会での審議・承認を経て、令和8年6月に開催予定の総会において最終的に審議・選任されることとなります。

第2号議案 公益充実資金取扱規程（案）の制定について

機構における「公益充実資金」の取扱いを定めた新たな規程が、審議・承認されました。

「公益充実資金」は、令和7年4月の公益認定法令の改正により創設されたものであり、将来の公益目的事業の発展・拡充に向けて、資金活用の柔軟性がより高められた制度です。機構においてもこの資金制度を活用するため、従来の「システム整備積立資産規程」を廃止し、この規程を整備することとしました。

第3号議案 公益充実資金の設置と積立について（案）

「公益充実資金取扱規程」の制定を受けて、実際に資金を積み立てるための設置計画と令和7年度における積立額が審議・承認されました。

新たに設置される公益充実資金は「システム開発・改修資金」として、機構が運用する共用試験事業実施のための各種システムを継続的に改善・開発するための資金となります。積立目標額は、令和11・12年度に必要となるシステム開発費用11億円としています。令和7年度については、令和6年度決算において発生した剰余金1億7千万円を積み立てます。

第4号議案 旅費規程の一部改正（案）について

国の旅費法の改正やホテル代の高騰に伴う機構の旅費規程の改正について、審議・承認されました。

国の旅費法では、宿泊料について都道府県別の上限額を定め、この範囲内で実費精算することになりましたが、機構ではこの上限額を基に、職員以外の委員や評価者等に係る甲地方（宿泊料の高い地区）の宿泊料を13,100円から15,000円に引き上げました。また、北海道札幌市を甲地方に含めることとしました。

第7号議案 事務組織規程の一部改正（案）について

令和7年5月から機構の新しい事務組織として「企画部」を立ち上げていましたが、事務組織規程を改正し正式に設置することについて、審議・承認されました。

企画部は、①広報及び国際連携に関すること、②賛助会員及び寄附金に関すること、③職員の研修及び人事評価に関すること、④研究倫理及び知的財産に関すること、⑤関係機関との連絡調整に関すること等を担当いたします。

その他、第5号議案 就業規則の一部改正（案）について、第6号議案 育児休業及び介護休業等に関する規程の一部改正（案）について、第8号議案 健康情報等取扱規程（案）の制定について

機構職員の労務等に関する各種規程等の改正や制定について、審議・承認されました。

◆令和6・7年度収支状況比較のご報告（12月末までの実績）

(単位：千円)

科目等		令和6年度	令和7年度	増・△減
収入	会費	307,329	307,482	153
	受験料	647,965	639,429	△ 8,536
	補助金	0	710,251	710,251
	その他	1,351	203	△ 1,148
	収入計 A	956,708	1,657,365	700,657
支出	人件費	185,418	207,164	21,746
	旅費交通費	145,314	129,867	△ 15,447
	通信運搬費	54,465	76,753	22,288
	消耗品費	31,341	18,247	△ 13,094
	印刷製本費	8,468	3,988	△ 4,480
	賃借料	79,162	59,964	△ 19,198
	諸謝金	94,440	83,659	△ 10,781
	委託費	42,930	12,494	△ 30,436
	保守料	26,014	1,886	△ 24,128
	その他	81,603	137,139	55,536
	支出計 B	749,155	731,161	△ 17,994
収支 (A-B)		207,553	926,204	718,651

※ 補助金事業を含む。

※年度途中の為、記載の金額に関しましては途中経過報告です。

◆ 賛助会員 様・ご寄附者 様のご紹介

CATO は、共用試験の実施とその質を更に高める活動を通じて、優れた医師・歯科医師を養成することにより、国民の健康と福祉の向上に貢献しています。

CATO の活動にご支援くださった皆様には改めて御礼申し上げますとともに、ご紹介させていただきます。（各五十音順）

【賛助会員 様のご紹介】

- ・小貫 千華子 様
- ・窪田 吉信 様
- ・竹内 政明 様
- ・中條 祐介 様
- ・平井 義人 様
- ・匿名三名

【ご寄附者様のご紹介】

- ・伊地智 紘治 様
- ・小木曾 賢治 様
- ・渡辺 晋也 様
- ・匿名二名

ご支援をいただける方は、以下 URL より「賛助会員入会申込書」をダウンロードし、メール、FAX または郵送のいずれかでお送りください。

<https://www.cato.or.jp/support/index.html>

➤ お問い合わせ先

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構（CATO） 企画部

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 御茶ノ水 HYビル7F

E-mail: kikaku@cato.or.jp

公益社団法人 医療系大学間共用試験実施評価機構（CATO）

〒113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 御茶ノ水 HYビル 7F

E-mail : kikaku@cato.or.jp

URL : <https://www.cato.or.jp/>

【編集】

CATO 事務局企画部

【発行】

令和8年02月

◆ ご意見・ご要望に関して

このニュースレターでご意見やお気づきの点などございましたら、お聞かせください。

CATO 事務局企画部 : kikaku@cato.or.jp
